東京電力(株) 福島第二原子力発電所

平成25年度 不適合管理委員会報告情報(平成25年10月3日(木)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年10月3日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

 区分 I:
 該当なし

 区分 II:
 該当なし

 区分 II:
 該当なし

 その他:
 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1		制御棒駆動水ポンプ(B)において、ポンプ停止中にポンプ出口逆止弁のシート部漏えいによりポンプの 逆回転が認められたため、当該ポンプを分解・点検。	GⅢ	
2		制御棒駆動水圧系において、制御棒駆動水ポンプ(B)停止中に当該ポンプの逆回転が確認されたため 調査した結果、ポンプ出口逆止弁のシート部に漏えいが認められたため、当該弁点検・修理。	GⅢ	